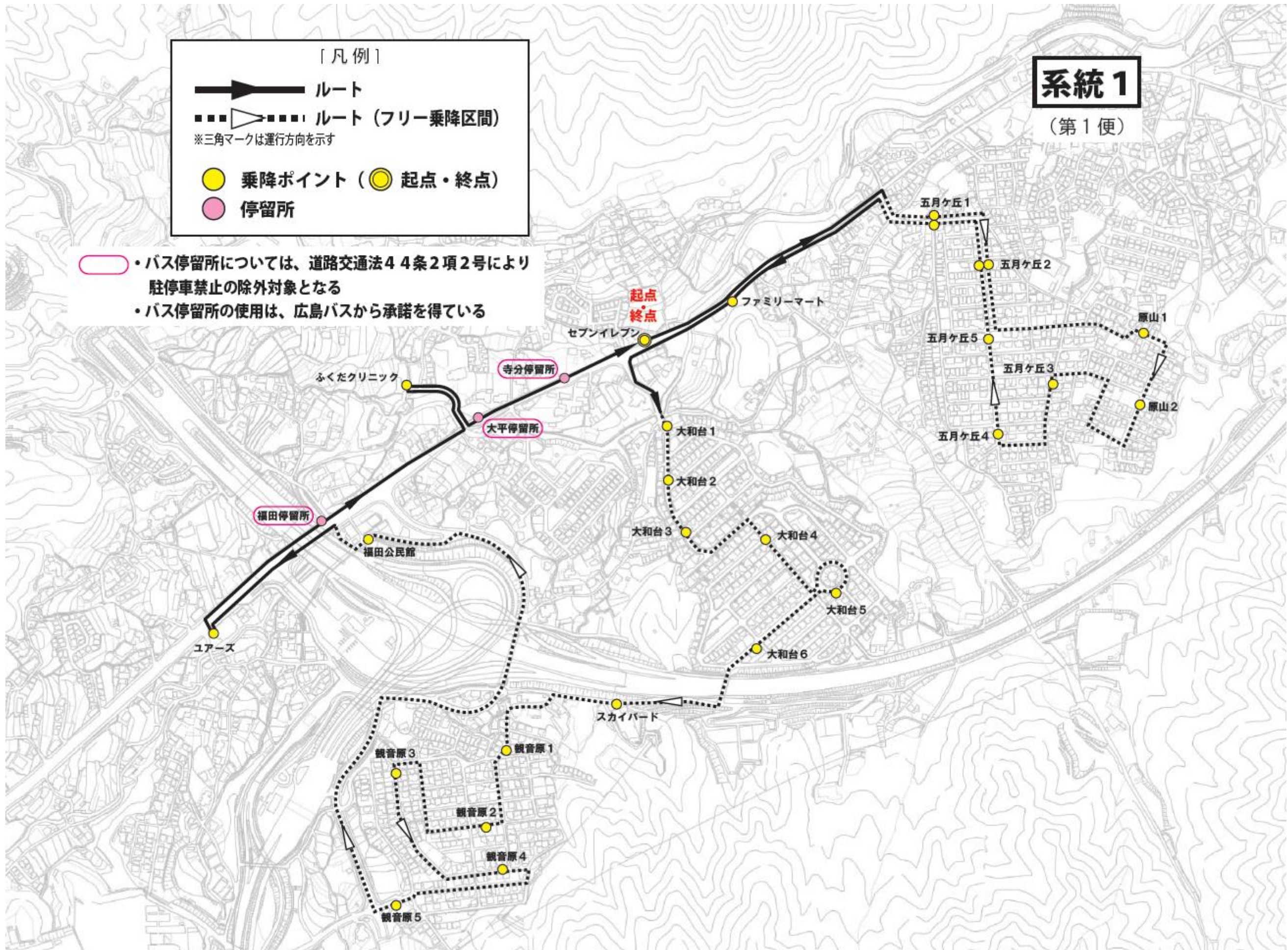


(参考) 現行路線図





# 系統 2

(第2便～第5便)

「凡例」

- ▶—— ルート
- ▶--- ルート (フリー乗降区間)  
※三角マークは運行方向を示す
- 乗降ポイント (● 起点・終点)
- 停留所

- バス停留所については、道路交通法44条2項2号により駐停車禁止の除外対象となる
- バス停留所の使用は、広島バスから承諾を得ている

